

令和 8 年度

児童発達支援センター かすが園・若葉園

入園のご案内



入園対象児童(かすが園・若葉園共通)

- 宇都宮市に居住し、障がい児通所給付の決定を受けたお子さん
- 子ども発達センター又はとちぎリハビリテーションセンターなどの相談療育機関等において、過去1年以内に診療・療育・相談等を受けていたお子さん

かすが園…おおむね3歳以上で、肢体不自由児及び医療的ケアを必要とするお子さん

若葉園…おおむね3歳以上で、一人で歩くことができる知的障がいのあるお子さん

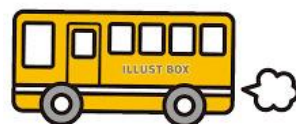
併行通園…保育園、幼稚園等に通園している発達支援児で、日常生活動作等の獲得のため、小集団での療育が必要なお子さん

クラスと登園時間

- かすが園は1クラス、月曜日から金曜日の親子通園です。
(全日通園の年長児はお子さんの状況により単独通園を実施しています。)
- 若葉園は6クラス、月曜日から金曜日の単独通園です。
- 併行通園は、保育園・幼稚園などに通園しながら週1回の登園です。
- 基本的なサービス提供時間…午前9時30分から午後3時
- 休園日…土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始、その他特別な事情がある日
- 延長療育：朝（午前8時～9時30分）、夕（午後3時～5時）を実施しています。
※ 全日通園のみ、利用には条件があります。

通園バス(コースは利用者により変更があります。)

- 3台のバスで市内3コースを回ります。
 - ・北コース…若草・上田原町 方面
 - ・中央コース…駅東・平石 方面
 - ・南コース…雀宮町・屋板町 方面
- バス利用には条件があります。条件に適合しない場合は利用できません。
- 併行通園の方は利用できません。



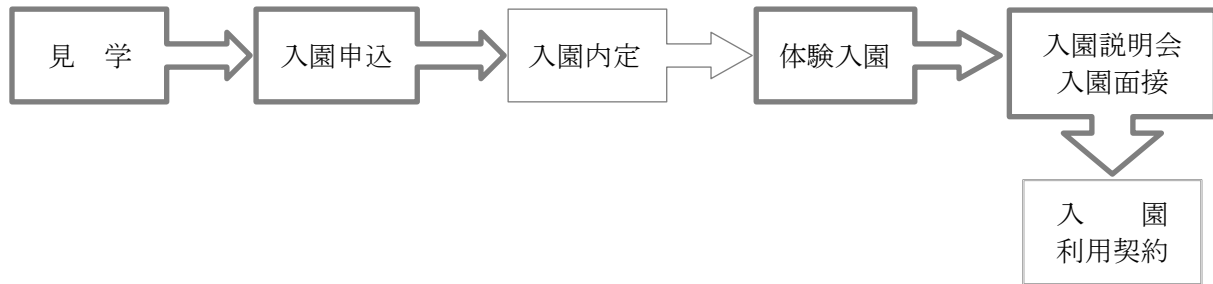
慣らし療育

- 新しい環境に入ることや最初から長時間の療育は、お子さんにとって大きな負担になります。そこで、少しずつ園生活に慣れていくように、慣らし療育を行います。
- 初めは1時間、2時間、午前中と、少しずつ伸ばしていきます。
 - 若葉園は慣らし療育の期間、親子で療育参加をしていただきます。（慣らし療育の期間は、お子さんの状況によって異なります。）

その他

- 令和8年度に入園をご希望の方は、今年度(令和7年度)中に見学することが必要です。
- 施設見学は4月から10月までの期間、随時行っています。(営業日の午前中)
見学予約等につきましては、お電話やメールにてお問い合わせください。

◇ 令和8年4月 入園までの流れ



- ・ 申込書配布……………令和7年10月1日(水)から子ども発達センター1階事務室
で配布します。
- ・ 入園申込……………令和7年11月4日(火)から10日(月)まで受け付けます。
(受付時間 午前9時から午後4時)
- ・ 入園内定……………令和7年12月8日までに連絡します。
- ・ 体験入園(全日通園)…令和7年12月11日(木)の午後1時30分から2時間程度
申込をした方は必ずお子さんと参加してください。
- ・ 体験入園(かすが園)…令和7年12月12日(金)の午後1時30分から2時間程度
(併行通園) 申込をした方は必ずお子さんと参加してください。
- ・ 入園説明会及び……………令和8年1月24日(土)午前9時から午後4時までの時間で
入園面接 **2時間程度** (時間は個別にお知らせします。)

◇ その他

- ・ 入園申込受付後、入所選考を行います。
- ・ 入園にあたって、関係機関より情報提供をしていただきます。

◇ 注 意

- ・ かすが園・若葉園の療育(併行通園・保育所等訪問支援を含む)を利用するにあたり、当センターの他の支援は終了となります。
- ・ 入園が内定した方は、令和8年1月より障がい児通所給付の申請続きをしてください。
- ・ 通所給付支給日数の関係上、他の通所支援事業所と併用して利用を希望する場合は、申込時にご連絡ください。



問い合わせ先

宇都宮市子ども発達センター 通園グループ
住所：宇都宮市鶴田町970番地1
電話：028-647-4710
mail：u19040500@city.utsunomiya.tochigi.jp